

平成25年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成26年1月28日(火) 生駒市役所 4階 403・404会議室			
出席委員等	委員長 森 裕之 委員長代理 豊永 泰雄 委員 松山 治幸			
	事務局	今井企画財政部長・細川契約検査課長・上村契約検査課主幹・中谷検査係長・西田契約係長・澁谷契約係主査		
	抽出案件説明担当課	消防本部総務課	大谷係長	
		病院建設課	上野課長・清水係長	
		土木課	寺西課長・中嶋主査	
		下水道推進課	岡村課長補佐	
施設管理課		川口部長・吉川係長		
施設整備課	田中係長・北村施設整備係職員			
審議対象期間	平成25年6月1日 ~ 11月30日			
抽出案件	総件数	5件	(備考)	
一般競争入札		4件	期間内入札等件数 一般競争入札 95件	
指名競争入札		0件	指名競争入札 0件	
随意契約		1件	随意契約 20件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

質 問	回 答
1-(1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について	平成25年6月1日から11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。
1-(2) 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について	各抽出案件について、各担当課から工事概要を説明し、一般競争入札における参加資格設定理由及び選定理由を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。
●抽出案件(生駒市消防署北分署移転新築工事:一般競争入札:消防本部総務課発注)について	
対象業者が58業者あるにもかかわらず1業者しか応札がなく、落札率も99.9%と非常に高くなっています。1業者しか応札がなかったというのはどのような理由が考えられますか。	今年度第1回目の入札監視委員会でも報告させていただきましたが、全国的に不調・不落入札が増え、応札があったとしても高落札率となるという状況の中で執行された入札であったからだと思います。
工事の内容は特殊ですか。5億円を超える案件になりますので、業者側からすると、通常は取りたいと思うのではないのでしょうか。	工事内容は一般的です。
このような規模の工事になると、かなりの労働者数が必要になりますか。	具体的なべ人数等はわかりませんが、多くの人数が必要になると思います。
施工業者はゼネコンだと思いますが、他の大手ゼネコンが参加しなかったのは、下請が確保できなかったということですか。	そのような話はよく聞きます。
対象58業者ということですが、どのような業者がいるのですか。	建築一式工事でAA級又はA級に登録されている業者になりますので、大手ばかりです。 次の抽出案件の病院建設工事では、1回目入札は応札者なしとなり、予定価格を上げて再度公告をして、2回目は2者応札となりました。仕事は取りたいが労働者を確保できない、高落札率になるという全国的な状況の中で、消防署北分署移転新築工事については、旧の労務単価で積算しているにもかかわらず、よく1回目で落札決定となったという印象です。
本工事に関係する消防署北分署移転新築工事監理業務についてですが、どういう経緯で随意契約をすることになったのですか。	本工事の実施設計業務を平成24年7月に入札しており、その落札業者と随意契約をしました。実施設計業務の落札率は35.47%で、工事監理業務の請負率はそれを下回っております。本工事の施工業者とは関係ありません。

質 問	回 答
<p>病院建設工事は再度公告で落札決定となりました。予算は単年度が原則ですが、今年度中に再度公告しても入札参加が見込めない、高落札率になりそうであると予測できるような場合は翌年度に行くことは難しいですか。</p>	<p>難しいです。例えば、1年遅らせることにより旧の施設を使い続けることになり、それに伴う職員の配置の問題もあります。病院については、開院の日程が決まっていますので、特に難しいと思います。何度も不調・不落が続き、結果としてそうなるとはあるかもしれません。</p>
<p>対象業者が58業者もあり、スーパーゼネコンも登録しているのに応札が1者ということですが、入札参加資格条件の範囲を広げる等の余地はありましたか。</p>	<p>本市に登録していない業者まで広げる、B級以下に登録している業者まで広げる等が考えられますが、施工能力の問題が生じると思います。また、A・A級で58業者もありますので、それ以上増やすことはないと思います。</p>
<p>応札が1者のみということが全国的な傾向だからやむを得ないということなのですか。</p>	<p>今回の案件は、発注方法等について妥当であったと考えています。</p>
<p>指名競争入札にしても同様の結果になりますか。</p>	<p>指名競争入札だとしても辞退があったと思います。全国的にも起こっています。今までは仕事を取ることが最優先で採算度外視ということもあったと思いますが、労働者を確保できない、確保するためには単価が上がるという状況の中では、赤字になってまで仕事は取らないと思います。</p>
<p>昨年、中央卸売市場築地市場の入札不調もありました。</p>	<p>前回の委員会で大規模公共施設(建築工事)における入札不調など公共事業を取り巻く環境の変化について報告させていただきましたとおり、本市の病院建設工事についても、1回目の入札では平成24年度の旧単価で設計していましたが、2回目では新単価で設計を行いました。</p>
<p>●抽出案件(生駒市立病院建設工事): 一般競争入札: 病院建設課発注)について</p>	
<p>1回目の入札が不調、2回目に応札2者ということで、応札者が少ないですが、他自治体でも病院建設工事については難しい状況ですか。</p>	<p>そう思います。入札公告後、他自治体から問い合わせ等がありました。</p>

質 問	回 答
<p>病院のグレードとしてはどの程度になりますか。</p>	<p>グレードとしては一般的だと思います。国の基準としまして、普通交付税の㎡単価の上限が30万円、それ以上になりますと算定基準に入りません。本市の場合、単純に割りますと若干30万円を超えますが、その超える部分は、免震装置や防災倉庫等の災害対策関連工事になり、それを除くとだいたい30万円以下に抑えられています。参考に、民間の医療機関に融資を行っている独立行政法人で福祉医療機構というのがありまして、政策的な投資は見込んでいないと思いますが、そちらの融資単価の基準は25万円/㎡です。</p>
<p>免震構造は必要ですか。</p>	<p>阪神淡路大震災、東日本大震災があり、病院については免震構造が当たり前になっています。免震の場合、まったく揺れないということはありませんが、極端に言えば、地震が終わればすぐに医療が再開できます。</p>
<p>免震構造にすると予定価格は上がりますか。</p>	<p>免震構造の場合、5メートル程さらに深く掘る必要があり、また、そこに入れるゴム支承等が非常に高価なものになります。また、単価が上がっている他の要因としては、駐車場です。通常は、病院横の敷地に簡単に舗装した程度の平面駐車になります。が、本市の場合は、敷地があまり広くありませんので、地下2層に駐車場をつくることになり、掘削土量だけでも6万㎡超えていますので、その処分代だけでも数億円となります。</p>
<p>1回目の予定価格は適切な基準で算定したということよろしいですか。税込で1回は82億円、2回目は90億円になり8億円程上がっていますが、仕様書等を変更したのですか。</p>	<p>平成25年度は労務単価と建築資材単価が上昇しました。設計の段階では、旧単価で積算せざるを得ません。また、半年前の単価は底状態になっておりまして、労務単価は15%程上がっています。仕様書等についてはまったく変更しておりません。</p>
<p>MRI等の医療機器は発注するのですか。</p>	<p>医療機器については指定管理者が発注することになります。それに伴う受電設備、配管については電気設備工事に含まれています。</p>
<p>予定価格を事前公表していなければ、違う結果になりましたか。</p>	<p>応札は増えたかもしれませんが、予定価格よりも高い応札となり、結果としては入札不調になっていたと考えます。</p>
<p>●抽出案件(鹿畑駅前線街路整備工事(第2工区):一般競争入札(総合評価落札方式):土木課発注)について</p>	

質 問	回 答
<p>一般的な街路事業だと思いますが、総合評価落札方式にしたメリットは何でしょうか。</p>	<p>今までの総合評価落札方式では、道路舗装の傷みを補修するという事業で、歩行者対策・交通対策といった安全管理についての評価を行うことが多かったのですが、今回の舗装工事は新設の道路になりますので、品質管理の評価に重点を置いた総合評価落札方式を試行したいと考えました。</p>
<p>評価調書を見ますと、品質管理の点数は低いですね。</p>	<p>品質管理については、やはり一般的な提案内容になり、それほど工夫があるとまでは言えず、評価点は低くなっています。</p>
<p>全者が低入札調査基準価格で応札し、結果として技術評価点で差が出ており、価格の競争性が働いていません。生駒市としてはどのように考えますか。</p>	<p>本市としては、一番評価の高い業者が一番有利な価格で落札したと考えております。</p>
<p>他の業者から意見等はありませんでしたか。</p>	<p>意見等はありませんでした。</p>
<p>先ほどから人手不足等で単価が上がっているという話が出ていますが、全者が低入札調査基準価格で応札しています。土木工事は従来どおり低い価格での応札になるのでしょうか。</p>	<p>一般的な土木工事は従来どおりです。専門性がないので、現在は下請が十分に確保できている状況だと思います。予定価格と市場価格が合わないのは建築工事で、土木工事でも特殊な橋梁工事等は不調・不落になる傾向があります。</p>
<p>金額は上がりますが、工事成績が上がっているということは品質の高いものができているということですね。</p>	<p>平成19年度からの総合評価落札方式の試行状況について、総合評価落札方式と一般競争を比較しますと、総合評価落札方式の方が入札者数は減りますが、落札率については3.5%程度、工事成績については3.7点上がるという結果が出ています。</p>
<p>●抽出案件(生駒市流域関連公共下水道小明町321号線工事に伴う測量設計業務:一般競争:下水道推進課発注)について</p>	<p>その上がった分が、構造物の品質にどのように反映されているのかを判断するのはまだ先の話になります。</p>
<p>8月末に同内容の下水道工事に伴う設計業務が続けて入札されており、この業者が4件落札しています。同じ業者が低い落札率で複数件落札されていますが、この価格は妥当ですか。</p>	<p>なんとかできる価格だと思います。最低制限価格を設けず価格競争になりますと、小回りが利くような業者が強いと思います。大手になると本社の経費等があるためこの金額ではできないという業者が出てきます。</p>

質 問	回 答
<p>同内容の設計業務であれば、積算の負担が少なくなるため、安い価格で応札できるのでしょうか。</p>	<p>下水道工事に関する設計業務は、定型的な要素が多いため、業者側にとっても比較的安い価格で入札できる案件であると思います。特段この業者が有利というわけではなく、全業者が同条件になると思います。</p>
<p>この落札業者は市内の業者ですか。</p>	<p>香芝市です。</p>
<p>今まで落札していますか。</p>	<p>平成22年に1件、24年に1件、25年に4件落札しています。</p>
<p>●抽出案件(たけまるホール玄関庇・窓面台モルタル浮き補修工事:随意契約:施設管理課発注)について</p>	
<p>随意契約になりますので、本委員会で検討するため抽出しました。生駒市の随意契約の契約総額は減少してるのでしょうか。</p>	<p>平成20年度に随意契約ガイドラインを作成しまして、契約担当課にも周知しています。厳しく一定の基準を定めていますが、特殊な案件についてはやはり随意契約になり、契約総額が減っているということではないと考えています。</p>
<p>随意契約理由書には詳細な理由が記入されていますか。</p>	<p>はい。決裁時に添付し、ガイドライン項目について確認しています。</p>
<p>「たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事」を施工したのはいつですか。</p>	<p>平成25年2月15日に開札し、現在は検査も終わっています。この工事と並行して補修工事を発注しました。</p>
<p>たけまるホールの改修工事を先に施工されていますが、今回の補修箇所について、当初からわかっていたのでしょうか。</p>	<p>この補修箇所は、建築基準法による特殊建築物の定期点検で指摘されたもので、平成25年度予算に追加しました。</p>
<p>難しい点検ですか。補修が必要かどうかすぐわかるものですか。</p>	<p>点検方法は、目視と打音です。今回の増築・改修工事については耐震補強と北側の増築がメインでしたので、必要最小限で考え、今回の補修箇所を含めなかったということだと思います。</p>
<p>「たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事」の予定価格及び落札価格は。</p>	<p>予定価格は2億1216万1950円で、落札価格は1億6170万円です。落札率は76.22%となっています。</p>

質 問	回 答
<p>一般的な随意契約についてですが、見積もりは1者しか徴取していないということですか。予定価格は事前に公表しているのですか。</p>	<p>工事の随意契約は、その業者しか出来ない、選びようがないといった場合に限られますので、逆に言えば、他から見積もりを徴取することが出来るのであれば随意契約はできません。予定価格は事前に公表していませんが、随意契約でも予定価格を設定し、それから業者と交渉を重ねます。</p>
<p>1-(3)入札参加停止措置の運用状況について</p>	<p>平成25年6月1日から11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>2つ目の案件について、本市の入札において契約を辞退とありますが、どのような案件ですか。</p>	<p>環境測定業務です。</p>
<p>1-(4) 現在の入札における問題点とその改善策について</p>	<p>①平成25年12月24日に開催した入札契約制度改善検討委員会及び入札参加者資格審査委員会の報告…入札等参加業者登録事務の平準化について、随意契約ガイドラインの一部改正、生駒市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱の一部改正、変動型最低制限価格制度について、舗装工事Bランクにおける入札参加対象の見直し、建コン等の設計業務における発注方針見直しの検討 ②生駒市の入札における不調・不落の要因と現行制度の問題点及び改善案…平成19年度以降、平成25年12月25日開札までで不調・不落の総数は38件となり、平成25年度については138件中13件で1割近い確率で発生しています。気象変動型の最低制限価格制度を導入してからは、この制度に起因する不落や高額落札が5%以上の確率で発生しています。予定価格等事後公表の試行結果では、事前公表と比べ、落札率で約2.7%上昇する結果となっています。これらから、本市にとって最も有利な調達方法は、変動型の最低制限価格を固定型にし、予定価格は事前公表とすることであるとの改善案を提案しました。</p>
<p>事務局としては、不合理な入札結果を避けるため、気象変動型の最低制限価格制度を廃止し最低制限価格を固定にすること、予定価格等事後公表試行を終了して事前公表に戻すことを提案ということですね。</p>	
<p>気象変動型については、なぜ気象データを使うのかということもありますし、要するにくじで業者を決めるのと同じことだとは思いますが、具体的な問題点も出てきているのであれば、廃止で良いと思います。</p>	

質 問	回 答
<p>気象変動型では、きちんと積算する優良な業者の落札機会が増えるだろうという想定がありました。プラス側に変動し、不落や高額落札が多く発生する場合は、住民の暮らしに影響があるわけですから、発生率としては多いと思います。</p>	<p>事務局としても、不合理な入札結果が発生する確率が5%というのは多いと考えています。</p>
<p>気象変動型とくじは本質的には変わらないものだと思います。気象変動型への移行を検討する際に、入札とは無関係の気象データを使うことに疑問がありました。単なる通常のくじより業者受けが良いということでした。承したという経緯があります。それをまた固定型に戻すと、業者に納得してもらえないのでしょうか。</p>	<p>応札価格変動型の最低制限価格制度を悪用した談合事件が起こり、一時は固定型にし、変動根拠に公正性がある等の理由から気象変動型に移行しましたが、業者側にとってはくじも気象変動型も同じように考えていると思います。固定型にするとくじの増加が見込まれますが、現在は電子くじですので、自宅にいながら落札を確認することができます。業者側の不満等はないと考えています。</p>
<p>最低制限価格制度が入札担当者によって代わるというような印象もありますので、具体的な問題点や電子くじによる利便性等を業者にきちんと説明ができるなら変更してもいいと思います。</p>	
<p>入札改革の意図として、価格競争を働かせるということがあります。当時とは状況も違うとは思いますが、事前公表で最低制限価格を固定にした場合、最低制限価格に全者が張り付くことが予測されます。それで競争性が働いていると言えるのでしょうか。</p>	<p>建築工事については競争性が働いた結果、最低制限価格に張り付くことはないと考えています。建築工事は、今でも最低制限価格付近での落札はありません。土木工事は、競争の結果として最低制限価格に張り付くと思います。</p>
<p>事後公表しないということは、要するに予定価格を公表することによって安くさせるということです。最低制限価格制度をやめることは可能ですか。</p>	<p>最低制限価格をやめればさらに競争性は働くかもしれませんが、落札業者が固定されてくると思いますが、品質確保という別の問題が生じます。</p>
<p>低入札価格調査制度のように、低い価格で応札した業者を調査するというのはどうでしょうか。</p>	<p>低入札価格調査制度は、資料精査やヒアリングで3ヶ月程かかりますので難しいと思います。</p>
<p>試行的に一部のみ実施するというのはどうでしょうか。</p>	<p>どの工事について実施するかラインを決めるのが難しいと思います。</p>
	<p>国の公契連モデル式は年々上がってきていますが、本市は土木工事80%、建築工事85%のまま運用しています。国が上げている状況の中で、現状よりもさらに下で競争させるというのは逆行していると思います。最低制限価格をやめると、下請け任せとなり、地域を支える業者の減少に一層拍車がかかることになると思います。</p>

質 問	回 答
<p>価格競争ができないのであれば、超簡易型のような総合評価落札方式を導入するのはどうでしょうか。</p>	<p>落札業者が固定すると思います。地域性や工事成績などで、開札する前から落札業者が決まってしまう。</p>
<p>予定価格等の事後公表についてですが、現在までの試行結果を見ますと、落札金額が高くなっていますが、全者が積算ソフトをきちんと使用しているのであれば、もっと最低制限価格付近に張り付くのではないのでしょうか。</p>	<p>積算ソフトを使えば、かなり近い価格までわかりますがまったく同一になるということはありません。設計にあたり、公共積算基準の他にも業者からの見積で積算することがあります。見積については、査定率を考慮する場合もあり、その点が積算ソフトと一致しない部分になると思います。</p>
<p>積算ソフトは従来からあります。現在は精度が良くなり以前より便利になっているかもしれませんが、ここで問題になっている積算能力というのは、積算ソフトで出てくる部分というよりは、各業者が実情に合わせて積算しているのかということで、必ずしもこういう積算ソフトがあるから事後公表は意味がないといった議論になるのは少し筋が違うように思います。予定価格等事後公表の試行件数が十分なのかということもあります。</p>	
<p>業者は一切積算をしないで積算ソフトに数字を入れているだけというイメージでしょうか。</p>	<p>業者は、工事の内容等よりも落札できる価格をまず予測していると思います。</p>
	<p>先程の報告にもありましたが、平成25年12月に副市長、全部長が委員となっている入札契約制度改善検討委員会を開催しました。その中では、具体的な問題点が生じているならば、気象変動型は基本的にくじと同じなので廃止してはどうかということでした。事後公表については、事前公表に比べて落札額が約3%上がるということですが、すべての案件で行っているわけではなく、試行開始からまだ2年程なのでもう少し続けてみたらいいのではないかという話になりました。</p>
<p>事後公表の案件で、予定価格等を聞いてくるような動きはありますか。</p>	<p>今のところはありません。</p>
<p>ちゃんと積算したうえで競争してもらおうという理想の入札制度は成り立たないということでしょうか。入札制度の理想をはずして、最善の策を考えていかなければならないという状況にあるかもしれません。</p>	

質 問	回 答
<p>気象変動型の最低制限価格制度は来年度から廃止で良いと思います。問題なのは、最低制限価格に全者が張り付く入札が健全な競争なのかということです。固定型にし、さらに全案件で事前公表となるとすべての案件でくじになると思いますが、そこまでしなければならないのでしょうか。確かに事後公表は落札額が上がりますが、健全な競争の姿であるとも言えます。生駒市の財政負担が上がるということも考えなければいけません。今回の資料で住民向けには十分説明できていると思いますし、今後もこの委員会で継続審議ということにしたいと思います。</p>	<p>気象変動型の最低制限価格制度は廃止し、事後公表については今後も試行を続け、検証を行います。</p>
<p>1-(5) その他</p>	<p>毎年国土交通省と財務省が合同で発表している実態調査(平成25年9月10日公表)の結果から、生駒市が全国的にどの位置にいるのかという報告をしました。</p>
<p>生駒市は平成20年の公契連モデルですが、少数派になってますね。最新年度分とどのくらい違いますか。予定価格が変わるのでしょうか。</p>	<p>予定価格は変わらず、最低制限価格が変わります。現在、生駒市は土木工事80%、建築工事85%です。土木工事は、一番多い平成23年モデルだと86%、最新の平成25年モデルになりますと88%、建築工事は90%になります。</p>
<p>平成20年モデルを続ける理由がきちんとあれば良いと思います。</p>	<p>現状、最低制限価格付近でも応札が多いので継続していますが、いつ上がるのかといった問い合わせ等があります。一般市民から見れば、現在でも工事ができているので、何でわざわざ上げるのかという話にもなります。</p>
<p>4 案件抽出委員(当番委員)の指名について</p>	<p>生駒市入札監視委員会運営要領第3条第1項第2号に基づき、豊永委員長代理に決定しました。</p>
<p>5 次回開催日について</p>	<p>次回の開催は、定例会議として平成26年7月24日(木)に開催することに決定しました。</p>